

市民と行政のまちづくり懇談会結果を報告します

※会議内容は要約してあります
 ※質問=Q・回答=A
 ※本文中の「まちづくり協議会」は「まち協」と略してあります。
 ※開催時点でのグループ名で掲載しています。
 問合せ先 市役所危機管理グループ
 ☎52-1111 (内線322)

4月1日施行。
 ・市民、事業者、市の役割を定める。禁止行為と罰則、地域の自主的な美化活動を支援する。

環境美化推進員・環境美化指導員とは

・推進員：市民、事業者から市長が委嘱。普及、啓発活動等を行う。
 ・指導員：市職員から任命。指導、勧告、命令や環境美化の普及啓発等を行う。

遵守事項・禁止事項について

①ごみステーション等の利用上のルールを規定 ②分別収集拠点からの資源再生物の持ち去り禁止 ③空き缶等、吸い殻等の放置、投棄を禁止
 ④回収容器の設置及び管理について規定 ⑤犬、猫の管理について規定 ⑥犬猫等のふんの放置、投棄を禁止 ⑦土地の管理について規定 ⑧落書きを禁止 ⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿

現在の啓発状況、活動状況、今後の活動について報告

・犬猫を飼う方への啓発ポスター作成。不法投棄ごみの対応。自動販売機等の設置状況調査。推進員の申込件数・活動状況などの説明がありました。

市民と行政のまちづくり懇談会結果を報告します

翼小学校区テーマ 安心・安全なまちづくり

町内会説明・質問

湯山町の防犯・防災の活動状況の報告がありました。

防犯活動は、青色回転灯パトロールカー（青パト）等によるきめ細かな防犯パトロールを実施しています。地域が街路灯の設置により明るくなったことはもちろんですが、活動を通じて連帯感が生まれたことが一番の成果と感じております。今後の活動は、パトロール日数を増やしたいと考えていますが、高齢者も多いため部員になっていない状況です。

防災活動については、防災倉庫の整備や点検、組み立て訓練などを実施しています。高浜市総合防災訓練は、湯山町は例年どおり沢渡町と合同で高浜中学校を会場に訓練をしましたが、神明・豊田町と合同で、翼まち協単位で、翼小学校で訓練をすべきだという意見と、実践を想定して訓練を行うなら湯山町にある避難所の高浜中学校で行うべきだとの意見が分かれていました。

防犯活動において、「パトロール団員を効率よく集める方法」、「警察との非常時の連携」についての2点。
 防災活動において、「総合防

Q1 朝に市の職員の方が清掃活動をしているところを見かけました。日にちと時間を公表すれば、もっと人が集まり、良い活動になると思います。私も参加したいと思えます。

A1 市役所も1団体として環境美化推進員に登録して活動しています。基本は毎月15日。土曜日場合は14日。日曜の場合は16日に7時45分から約30分間、市役所から三河高浜駅周辺のごみ拾いをしています。市の職員だけに限らず、希望される方が多く参加していただけたら大変ありがたいことですので、ぜひお声をおかけください。

Q2 野焼きなどに関しては、条例に入れなかったのでしょうか。

A2 今回定められた条例は環境美化の面から策定されていますので、野焼きに関しては含められておりませんのでご理解ください。

Q3 公園へ猫が放置され、またその猫に餌を与える者がいます。近隣の住民が迷惑しています。犬猫の問題は近隣同士でも問題が起こります。環境美化推進員や指導員が家庭に直接出向いて指導をしてもらえないのですか。

A3 公園などで野良猫へ餌やりをしている方本人は、

猫にとって大変良いことをしていると思っていらいっしょにいます。そういった方に、住民の方が非常に迷惑を被っていることをお知らせしてご理解いただくとともに、市内の動物病院などにポスター（看板）を貼らせていただき野良猫への餌やり禁止を啓発しております。また、餌やりをしている人物が特定されている場合などは、市（環境美化指導員）から直接本人へ警告をしますのでご連絡ください。

Q4 他の地区のごみ回収時刻が早いので、出し遅れた人がこちらの地区に来て出していく。その特定の可燃ごみ収集場所が大変ごみの量が多くなる。なんとかならないか。

A4 収集場所の変更としてはどうでしょうか。市では「回収の始まりの時間までにはごみ出しをしてください。」と指導しています。粘り強く周知して意識変革するよう呼びかけていきます。市では、時間外に出されたごみ袋を開け、持ち主が特定できた物については、ご返却や指導に行くなどの対応をしています。市でも指導のため努力していることをご理解ください。

Q5 罰則を課することが目的ではないという説明があつたが、罰則金が規定されています。4月の施行から罰則金の適

用はありましたか。

A5 罰則金の適用は現在のところありません。

Q6 今後の活動として不法投棄多発地域の重点的なパトロールの実施とあるがパトロールは誰が担当するのですか。

A6 パトロールは職員をメインにした実施を考えています。まちづくり協議会や町内会の皆さんにも協力していただけると大変ありがたいので、ご協力いただければ幸いです。

Q7 犬の糞の始末について市ではどこまで指導しているのか。取り方なども指導するのですか。

A7 始末の方法について市から指導することはありません。それぞれが適切な方法で取っていただければと思います。

Q8 不法投棄が出る重点箇所には、厳しい看板を出してほしい。不法投棄目撃通報者に謝金を払うなどの対応ができないか。防犯カメラを設置して現場を捉えることはできないか。

A8 看板を出す箇所を教えてください。ただければ啓発看板を掲示できるように検討します。見つけた方に謝金を払うことはできませんのでご了承ください。防犯カメラの設置は費用がかかりすぎるのでできません。

らしてください。

Q1 二池町が自分の地域以外の地区へ防災訓練に出かけることは、本意ではないのか。湯山町は避難場所が高浜中学校になっているが、訓練だけ翼小学校で行うことは、個人的には本意だと思えます。

A1 二池町からは「本意」と言う意見はありません。「盛大だった」と言うことは聞いております。



災害時及び犯罪等発生時の情報伝達について

町内会説明・質問

今年も全国的に集中豪雨や地震など、多くの災害が発生しました。災害時や犯罪等の事件が発生した時の、市民、町内会会員への避難勧告、救助などのためには、情報をすばやく正確に伝達することが非常に重要です。すばやく避難したほうが良いのか、避難勧告が出るまで待つ

ていた方が良いのか、判断に迷うことの無いように、多くの市民、会員に即時に正確な情報を提供し、被害が少なく済むような低コストで効率的な周知方法は無いのでしょうか。

生活安全グループ説明・回答

情報の効率的な取得方法として、テレビ、ラジオなどのマスメディアやパソコン、携帯電話等の電子媒体による情報の取得が有効な手段と思われれます。先日の台風18号では、テレビなどで避難所の開設などの情報をニュースやテロップで見た方も多くありますが、市から愛知県やキャッチネットワーク、公式ホームページなどを通じて災害の情報を皆様にお伝えしています。その他の伝達方法として、携帯電話、特設公衆電話、アマチュア無線、お伝え君、メール、サイレンなどがあり、その時々において、必要な手段を用いて情報を提供することとしています。

効率的な手段などを、市でも職員によるプロジェクトを立ち上げ、今まさに検討しています。

Q1 防犯パトロールは噂を頼りに重点的にパトロールしているが、警察からは「細かい情報は提供できない。」と言

われた。どこの地区でどのような犯罪が多いのか正確な情報を教えていただければ、その地区を重点的にパトロールできます。

A1 市から碧南警察署へ犯罪発生状況などの情報を地域に対して有効に利用できるように、相談します。早い情報が地域の防犯活動に反映できると、行政も考えています。

高浜小学校区テーマ 交通安全対策について

町内会説明・質問

1点目・市内のいたるところでガスや水道、下水の工事をしますが、その度に道路に凸凹ができますので、凸凹を無くしていただきたい。

2点目・昔からある狭い生活道路を子どもたちが安全に通学ができるかは、私たち市民一人ひとりが力を合わせて取り組むことはもちろんのこと、やはり行政の協力が無ければやっていけません。何らかの方向性を示していただきたい。

3点目・市民一人ひとりが交通安全の意識を高めて、自身や交通弱者を守っていかなくてはならないと考えています。一時的なものだとは思いますが、稗田町にできた大型店舗の開店、また、碧南高浜環状線の高浜川に架かる橋の開通とともに、国